

構成員からの質問への（一社）日本新聞協会メディア開発委員会による回答

令和5年7月

長田構成員

- ① 視聴者はテレビだけではなくネットでも放送番組を見たいと思っているし、実際に、放送番組をネットでも見ていることは確実。こうした視聴者の「インターネットでも放送番組を見たい」というニーズに対応するために、テレビを持っていない人でもインターネットでNHKのコンテンツを見られるようにすることには、反対しないか。改めて確認したい。

(回答)

- 当委員会はNHKインターネット業務の必須業務化について反対します。インターネット活用業務の必須業務化は、なし崩しの・際限のない業務拡大につながりかねないためです。まずは受信料制度との関係、競争ルール、審査・チェック体制、NHK全体のガバナンス体制などについて丁寧に議論すべきだと考えます。これらの論点はNHKの在り方に関してより根源的なテーマであり、議論の方向性によって業務範囲に関する考え方も変わる可能性があります。こうした重要な論点について十分に議論しないまま、必須業務化の業務範囲だけを取り出して拙速に議論を進めることには賛同できません。
- 「テレビを持っていない人でもインターネットでNHKのコンテンツを見られるようにすることに反対しないか」との質問ですが、すでにそうした人でもインターネットでかなりの量のNHKのコンテンツを無料で見られるようになってきています。例えば、ニュース番組そのものはNHKプラス以外に出していませんが、番組内で取り上げているニュース自体は理解増進情報の名目で、記事としてNHK NEWS WEBや「NHK ニュース防災」アプリ上で、無料で配信しています。「政治マガジン」などオリジナルコンテンツも展開しています。当委員会はこうした事例を基に、デジタルサービスでの有料会員や広告収入獲得を目指す新聞・通信社と公正な競争になっていないこと、業務がなし崩し的に拡大していることを繰り返し指摘し、受信料を支払ってなくても「フリーライド」できることをどう考えるのか、を問うてきました。これらの事業が新聞社には到底投下できない200億円規模の巨額の予算で、収支を気にせず運営されています。したがって、「見られるようにする」か否かが問題ではなく、すでに「見られるようになっている」現状の問題点についてしっかりと議論してほしい、というのが私たちの問題意識です。アンフェアな競争に直面する私たちの懸念が全く払拭されていない以上、質問への答えは「反対します」となります。
- 受信料制度との関係も重要な論点です。6月30日にNHKが総務省の公共放送ワーキンググループに提示した資料では、必須業務の基本とされる「報道サイト」について、「様々なデバイス・認証等なしで閲覧可能」と明記しました。これはフリーライドの問題を解消しないまま、ニュースを無料で提供し続けるという趣旨だとしか理解できず、私たちが示し続けてきた懸念に全く応えていない、と考えています。現状のように巨大な規模でNHKが無料のニュースコンテンツを流し続ける状況が続けば、「受信料を払わず、ネットで無料コンテンツを見た方がよい」という視聴者が増えることにはならないでしょうか。
- 新聞・通信社は民間企業として事業を展開する以上、収支を勘案して事業を展開することは欠かせません。購読料や広告料で収入を得た上で、コストなども勘案して可能な範囲でサービスを展開しています。ネット上で無料で見られるニュースも、広告収入を得て成り立っています。現在、新聞・通信社はデジタル事業に注力し、ここ数年、多くの地方紙でもサブスクリプションサービスが始まりました。巨額の予算をもとに、収支を勘案せず、無料で記事を提供し続けることができるNHKの存在感は既に強大であることを改めて認識していただきたいと考えま

す。全国の新聞・通信社が懸命に努力をしているときに、受信料という巨大かつ圧倒的に有利な財政基盤を持つ NHK の業務をネットの市場で拡大させることの影響をどのように考えるのか、その疑問に答えてほしいと考えています。また、これまでの理解増進情報が市場に与えてきた影響をどのように考えるのか、検討をしてほしいと考えています。

- ② 先日の質疑で、新聞協会から「同時配信の必須業務化に反対ではない。ただ、国民が見たいと思っているものを出さなければいけないのは新聞も同じ。NHKに 200 億円もの資金で参入されると多様性・多元性が損なわれる」との回答があった。

NHKも民放も新聞も、テレビ、紙面、インターネットのそれぞれで、視聴者が見たいコンテンツを一生懸命競い合って作ってほしいし、それが視聴者の一番望むことである。

なので、新聞協会の回答は、必須業務化自体が問題なのではなく、NHKが肥大化しないようにチェックしながら、「国民が見たいコンテンツ」で勝負していきたいという趣旨に受け取ったが、そのような考えでよいか。

(回答)

- ・ 私たちは必須業務化自体が問題だと考えています。
- ・ 「視聴者が見たいコンテンツを一生懸命競い合って作ってほしいし、それが視聴者の望むことである」というのはその通りだと考えます。新聞・通信社は国民・視聴者やユーザーの支持を得られるよう、さまざまなメディアと競争しながら報道・事業活動に取り組んでいます。しかし、私たちが問題視しているのは、NHK とは「公正」な競争が成り立つのかという点です。受信料という強固な財源を持つ NHK と、収支を勘案しながら事業展開する民間メディアでは、財政基盤が全く異なります。インターネットの世界では様々な民間メディアが読者・視聴者や広告収入を巡り激しい競争をしています。そこで、NHK という取材網も人員も圧倒的に巨大で、かつ他メディアとは全く異なる収入構造を持つ主体が「必須業務化」の名の下に業務を拡大すれば、アンフェアな競争で退場を余儀なくされるメディアが生まれ、メディアの多元性や言論の多様性が損なわれかねません。
- ・ それは多様な情報を享受できなくなるという意味で、国民・消費者の真の利益に反する結果になるのではないのでしょうか。私たちはこうした懸念を繰り返し指摘してきましたが、依然として払拭されていません。したがって、必須業務化自体が問題だと考えているというのが私たちの回答です。
- ・ 「NHK が肥大化しないようにチェックしながら」とのご指摘もありますが、具体的にはどのような枠組みでチェックしていくのでしょうか。WG の議論では、NHK 内部のみのチェックでは不十分との声もありました。これまで NHK は、理解増進情報の名目でなし崩しの業務拡大を行い、民間メディアは不公平、不利な競争を強いられてきたと考えています。真に有効な枠組みを見出さないまま先に必須業務化の方向を打ち出すのは政府の検討機関として無責任な姿勢だと言わざるをえません。

- ③ また、新聞協会からは、「WGからの回答がない」ことや「ガバナンスの問題」を理由に「夏に取りまとめを見送るべき」との意見が出されている。

しかし、国民からすれば、インターネットがこれだけ当たり前になって、テレビがなくてもインターネットで民放や新聞のコンテンツはすでに見られるのに、NHKのニュースやドキュメンタリーを見るのをどうして早くできるようにしないのかという素朴な疑問がある。

ガバナンスの問題はしっかりやってもらいたいのだが、それは前回の会合でもしっかりやると総

務省が答えていたし、視聴者からすれば、一刻も早く結論を出すべきだし、それがWGとしてのきちんとした回答にもなると思うが、それでも新聞協会は見送るべきとの考えか。いつだったらいいか。

(回答)

- ・ 理解増進情報の野放図な拡大や公正競争の確保、受信料制度との関係、ガバナンスはいずれも真の視聴者利益を保つために極めて重要な論点です。これらについて WG が具体的な結論を持たないまま必須業務化のみ先行して方向性を打ち出すのは、国民・視聴者をないがしろにした議論だと考えます。したがって、私たちは WG の議論の現状を踏まえれば、今夏のとりまとめは見送るべきだと考えます。
- ・ NHK が受信料を財源にしている以上、民間企業との公正な競争を考えるためには慎重な検討が欠かせません。これまでの会合でも、「国家補助」事業の拡張は民間企業との競争を歪めかねない、との指摘もありました。NHK がインターネットでの業務を拡大した結果、民間企業の経営が成り立たなくなってしまうと、視聴者・国民は確か多様な情報が得られなくなってしまう。長期的に考えれば、真の視聴者利益をむしろ損なう、といった点が私たちの懸念です。こうした疑問を解消するような検討を行うとともに、国民にとってわかりやすい形で議論してほしいと考えています。
- ・ また、「総務省がしっかりガバナンスをやる」といっても、それが実効的に機能するかは別の問題です。衛星放送の予算問題でガバナンスの問題がより明確になったように、極めて重要な課題であり、WG が具体的なガバナンス強化策について方向性を示さず、取りまとめを優先することには危惧を覚えています。
- ・ 繰り返しになりますが、現状の理解増進情報のなし崩し的な拡大に鑑みれば、ガバナンスは重要な論点の一つだと考えています。これまで私たちが強い懸念を示してきた理解増進情報をどう評価するのか、受信料制度との整合性をどうとるのか。こうした点に納得できる回答が得られない限り、私たちの懸念は払拭されないと考えています。その点を置き去りにして、「一刻も早く結論を出すべきだ」というのが WG の回答であれば到底賛成できません。

大谷構成員

- ① 「任意業務を必須業務にすると何がかわるのがわからない」という意見について、必須業務化とは、「テレビを持たない人であっても、テキスト情報だけでなく、NHKの放送番組がインターネットでも見られるようになること」を意味すると考えている。
この点については、6月30日の第10回会合において、民放連・新聞協会とも認識に相違がないことが確認できたと考えているが、この点について、異論がないことを改めて確認したい。
- ② 放送においては、NHKと民放の二元体制で「丁寧な取材に裏打ちされ信頼性を高める努力を払った情報（信頼できるコンテンツ）」を放送番組により提供している。しかし、NHKのインターネット活用業務が任意業務である現状においては、テレビを持たない人からすれば、インターネット上では、この二元体制が実現できていない（テキストは見られるが放送番組は見られない）ことになる。
松本大臣が6月19日のタスクフォースでもおっしゃっていたように、インターネットには多種多様な情報が流れているからこそ、必須業務化することで、現在、テレビで実現している二元体制をインターネットでも実現することが重要と考えている。
このように、必須業務化によりNHKの放送番組がテレビを持っていない人にも提供されるこ

とで、インターネットを含めた情報空間全体で二元体制が確保され、このことが新聞等のメディアの提供する情報とも相俟って情報空間の健全性の確保につながり、伝送路を問わず、「信頼できるコンテンツ」に触れる機会をより充実させることは視聴者にとって必要と思われるが、この点についても反対なのか。

(回答)

- ・ 当委員会はNHK インターネット業務の必須業務化について反対します。インターネット活用業務の必須業務化は、なし崩しの・際限のない業務拡大につながりかねないためです。受信料制度との関係、競争ルール、審査・チェック体制、NHK 全体のガバナンス体制などNHK の在り方に関するより根源的な論点について十分に議論がなされておらず、放送番組の配信という個別の業務範囲についてまだ判断できる段階にないと考えています。
- ・ 「必須業務化とは、テレビを持たない人であっても、テキスト情報だけでなく、NHK の放送番組がインターネットでも見られるようになること」とのご説明ですが、すでにそうした人でもインターネットでかなりの量のNHK のコンテンツを無料で見られるようになっています。
- ・ ご質問の「テキスト情報だけでなく」という記述について強い違和感があります。現状の「理解増進情報」については公正競争の観点から懸念があり、また、フリーライドの問題も存在しています。当委員会は、テレビを持たない人であっても、すでに無料のテキスト情報を大量に見ることができていることは問題だと捉えています。ご質問は、現状の業務範囲を追認しているように読め、当委員会は認識が異なります。必須業務化によって、有料になるのか無料になるのか、料金体系はどうなるのかといった点は、民間メディアにとって極めて関心の高い事項ですが、まだ明確な回答が得られていません。
- ・ WG では当初、必須業務化の目的について、「現状の情報空間がフェイクニュースやアテンションエコノミーなどの課題を抱えており、その解決のために公共放送がネット空間に出るべき」という趣旨の文言を示していました。しかし、「テレビを持たない人であっても、NHK の放送番組がインターネットでも見られるようになること」が検討の目的に変わったのでしょうか。フェイクニュースやアテンションエコノミーの問題解決にどれだけ NHK のネット必須業務化が有効なのか、WG として分析した結果を示していただきたいと思えます。
- ・ ご質問（2）にある視聴者にとって「信頼できるコンテンツ」に触れる機会を充実させることは重要ですが、新聞等はこうした情報を既に提供しています。そうした中で、受信料を原資にした NHK のインターネット業務をさらに拡大させることが民間メディアに与える影響を懸念しています。民間企業の経営が成り立たなくなってしまうと、視聴者・国民は確か多様な情報が得られなくなってしまうと。長期的に考えれば、真の視聴者利益をむしろ損ないかねない、というのが私たちの懸念です。
- ・ NHK が提出した資料では、必須業務化した後に新たなサービスなどを始める際には欧州の仕組みにのっとって事前に評価、審査を受けるという趣旨の記載がありますが、この仕組みではまさに「公共性」と「民間の市場への悪影響」を天秤にかけて評価、審査するという事になっていきます。そしてそのためのデータや資料はサービスを提供する側（NHK 側）が提供することになっています。まずは現状の問題について、このプロセスで評価してみたいかがでしょうか。そうした現状評価もなしに必須業務化を打ち出すのはあまりに性急だと考えます。
- ・ また、かねて指摘してきたとおり、放送制度の原則である二元体制をインターネット空間に持ち出すことは不適切だと考えています。インターネット空間は放送事業者だけでなく、新聞・通信社や情報の流通に携わるプラットフォーム事業者を含め多様な主体によって構成されているためです。こうした考え方に基づき、NHK のインターネット業務が際限なく拡大することを強く危惧しています。